

不審電話に関する事例

平成28年2月頃、東京都文京区在住の被保険者（女性）に、「保険証の有効期限が切れるため、返送するように。後日新しい保険証を送る。」という内容の封書が届き、同封されていた返信用封筒で、「後期高齢者医療制度被保険者証」と「介護保険証」を返送した。

その後、新しい保険証が届かないため、平成28年3月4日（金）に区役所に電話があり発覚した。

また、届いた封書は区役所からのものだと思い、返送後処分してしまったとの事である。

区役所（後期担当及び介護担当）から上記内容の封書を送付していないことを伝え、警察へ届け出るように伝えた。その後、区役所へ来庁し保険証を再発行した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）